

2020年10月 5日

お客さま各位

尾西信用金庫

「1日あたりのキャッシュカードお引出し限度額の一部引下げ」について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

最近、ご高齢者のキャッシュカードと暗証番号を詐取して、ATMから現金を引き出す「キャッシュカード手交型詐欺被害」が多発しております。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、下記のとおり、キャッシュカードによる1日あたりの現金引出し限度額の引下げを実施させていただきます。何卒、ご理解の程よろしく願いいたします。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまの口座は、キャッシュカードによる1日あたりの現金引出し限度額を10万円とさせていただきます。

2. 対象となる口座

満70歳以上のお客さまの口座のうち、過去1年間、キャッシュカードで現金のお引出しをされていない口座

3. 対応開始時期

2020年11月1日（日）より

4. 対象のお客さまが、キャッシュカードの出金限度額の引上げを希望される場合

営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認および所定の手続きをいただいたうえで、現金引出し限度額の引上げをさせていただきます。

なお、現金引出し限度額の引上げは、当金庫が定める限度額の範囲内といたします。

以上

<本件にかかるお問合せ先>

尾西信用金庫 業務推進部 フリーダイヤル 0120-102-305

【受付時間 平日9:00～17:30】